

福島県最低賃金が令和8年10月16日から変わります

▼時間額 1,094円

詳しくは、福島労働局労働基準部貸金室または各労働基準監督署へお問い合わせください。また、賃金の改定に対して引き上げを行う場合には、「賃上げ」支援助成金等の各種施策をご利用ください。

▼最低賃金額について

福島労働局労働基準部貸金室
☎024・536・4604
または各労働基準監督署

▼各種施策について

福島労働局雇用環境・均等室
☎024・536・2777
職業対策課
☎024・529・5409

生活道路の法定速度が「30km/h」に改正されています！

令和8年9月1日から、道路交通法施行令の改正により、生活道路を走行する自動車の法定速度が、これまでの「60km/h」から「30km/h」に引き下げられました。

▼「生活道路」とは？

主に地域住民が日常生活で利用する、中央線や中央分離帯が設けられていない比較的狭い道路を言います。

※道路標識などで最高速度が指定されている場合は、その速度に従ってください。



まちづくり推進課防災安全グループ
☎0247・62・1114

税金・年金

青色申告特別控除の要件が変わります

令和9年分以降の確定申告で青色申告特別控除を適用するためには、e・Taxの利用や複式簿記による記帳等が必要となります。ご検討中に対応がお済みでない方は、お早めの準備をお願いします。

▼見直し事項

▼複式簿記は、e・Taxが要件となります。

▼簡易簿記は、前々年の収入が1,000万円以下の方が等に限定されます。

詳しくは、QRからリーフレットをご覧ください。



青色申告特別控除について



事業・不動産所得のある方

10万円控除要件

年金生活者支援給付金の支給要件が変わります

年金生活者支援給付金制度の支給要件の一部（所得額等）が、令和8年10月から変更になります。

▼老齢基礎年金受給者

前年の年金収入金額とその他の所得との合計額

▼9月まで 約90万円以下

▼10月から 約92万円以下

▼障害基礎年金・遺族基礎年金受給者

前年の所得

▼9月まで

約479万円以下

▼10月から

約491万円以下

給付金専用ダイヤル
☎0570・05・4092

付加年金に加入しませんか

国民年金加入者（65歳以上の方を除く）は、定額保険料に付加年金保険料（月額400円）を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やすことができます。

付加年金額（年額）は「200円×付加保険料納付月数」で計算し、2年以上受け取ると支払った付加保険料以上の年金が受け取れます。



詳しくはこちら

問 郡山年金事務所

☎024・932・3434
住民課 国保年金グループ
☎0247・62・2147

募集

サウンドオブユニオン団員募集

三春町を中心に活動している吹奏楽団です。「久しぶりに楽器を再開したい」「仕事や学校と両立して合奏したい」というブランクのある方も大歓迎です！普段の練習の見学から気軽に始めてみませんか？

対 高校生以上

▼活動日 月2・3回程度

※土日のどちらか

▼練習場所

三春交流館「まほら」小ホール等

▼その他

練習の様子や予定はサウンドオブユニオン公式SNSで配信しています。また、見学の相談は、公式SNSからお気軽にご連絡ください！



公式インスタ

SOUND OF UNION

公式X



広告欄